

保健センター
だより

不妊検査や不妊治療費の一部を補助

町では不妊検査や不妊治療費の一部を助成しています。

▶対象者

①法律上の夫婦であって、ともに本町に住所を有すること②夫婦の平成28年の所得の合計が730万円未満であること③医療保険の被保険者もしくは組合員か被扶養者であること④生活保護世帯でないこと

▶補助対象治療範囲

①不妊検査②一般不妊治療（体外受精・顕微授精の特定不妊治療は除く）

▶補助額

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1（1000

円未満切捨て）を補助します。※一組の夫婦に対して年度ごとに上限5万円。通算して2年間補助を受けることができます。（医師の判断による治療中止期間は除きます）

▶申請方法

平成29年3月から平成30年2月までの治療費について、平成30年3月30日（金）までに保健センターに申請してください。申請には治療に係る領収書のほか、所定の書類が必要です。事前に保健センターに書類をとりに来ていただくか町公式ホームページよりダウンロードしてください。

▶問合せ 保健センター 28・3150

○妊婦・こどもの健康

	事業名	と き	内 容	
妊 婦	母子手帳交付 予約不要	毎週月曜日(12日を除く)、 13日(火) 午前8時30分～正午	母子手帳交付、妊婦健康相談 対象者：妊婦 持ち物：妊娠届出書、マイナンバーカードか通知カード ※ご都合の悪い方は事前にご連絡ください。	
	妊婦相談 要 予 約	毎週月曜日(12日を除く) 午前8時30分～正午	助産師、保健師による相談 対象者：母子手帳交付済みの妊婦の方 持ち物：母子手帳	
	ニューファミリー教室 要 予 約	2月6日(火) 午前10時～午前11時 30分	「赤ちゃんとの生活、先輩ママとの交流会」 対象者：妊婦 持ち物：母子手帳	
乳幼児	相談・広場	3月1日(木) 午前9時30分～午前11 時30分	「妊婦さんの歯科健診と栄養相談」 対象者：妊婦 持ち物：母子手帳	
		あかちゃん相談 要 予 約	2月6日(火) 午後1時30分～午後2時 30分受付	助産師による母乳相談、保健師による相談 対象者：生後4か月までの乳児と保護者 持ち物：母子手帳、タオル2枚(母乳相談希望の方のみ)
	こども健康相談 要 予 約	2月7日(水)、2月21日(水) 午前9時30分～午前10時 30分受付	身体計測、保健師、助産師、栄養士による健康相談 対象者：乳幼児と保護者 持ち物：母子手帳	
	あかちゃん広場 要 予 約	2月6日(火) 午前10時～午前11時30分	「絵本で遊ぼう！」 対象者：生後4か月から12か月までの乳児と保護者	
	乳幼児健診	3か月児健診	2月27日(火) 午後0時30分～午後1時受付	対象者：平成29年10月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート
		10か月児健診	2月20日(火) 午後0時30分～午後1時受付	対象者：平成29年4月～平成29年5月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート
1歳6か月児健診		2月22日(木) 午後0時30分～午後1時受付	対象者：平成28年7月～平成28年8月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート	

○予防接種

	ワクチン名	日 時	対象者	接種方法	指定医療機関
希望の方	風しん予防接種 要 予 約	3月31日(土)まで	妊娠を予定または希望している女性とその夫で風しんの罹患歴がなく、風しん予防接種を受けたことがない方	医療機関にご予約の上、お出かけください。 費用：無料	杉山医院・N.キッズレディースクリニック・とよ山内科クリニック・わかばファミリークリニックおよび名古屋市、清須市の指定医療機関